

平成27年度滝沢市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成28年2月22日(月) 10:00~11:30
- 2 開催場所 滝沢市役所3階庁議室
- 3 出席者 (委員)
藤原理佐委員、居館倫絵委員、菊地美佳委員、田沼嘉明委員、山口淑子委員、
小山尚元委員、加藤佳男委員、米澤由可里委員、中田真理子委員、工藤純世委員、
内藤陽委員、大塚健樹委員、菊池秀樹委員、角替三記委員、太田厚子委員
(市側出席者)
健康福祉部長 太田晴輝
児童福祉課長 佐々木由利子
児童福祉課総括主査 佐藤勝之
〃 主査 大槻智康
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
(1) 子ども・子育て支援事業計画の実施状況について
(2) 平成28年度子ども・子育て支援事業について

会議経過

1. 開 会

事務局：本日は、年度末の大変お忙しい中お集まりいただき大変有難うございます。

ご案内の時刻となりましたので、これより、滝沢市子ども・子育て会議を開会致します。

2. 挨拶

健康福祉部長：皆さんおはようございます。市長に別用務がございましたので、私からご挨拶を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、国におきまして、全ての子どもに教育・保育、子育て支援を総合的に進める新しい仕組みが創設されまして、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が本格施行されてございます。

市におきましても、昨年4月から始まりました第1次滝沢市総合計画を策定し、現在進めてございますが、この計画におきまして、幸福感を育む地域づくりが実感できる計画として、幸せ、幸福感に焦点を当てて進めております。市民の方々に幸福感を実感してもらうためにも、子育て支援の分野は、今後ますます重要なものと捉えてございます。

一方、先般、市の平成28年度当初予算編成を終えましたが、国の子育て支援制度の拡充に伴いまして、子育てに係る市の財政負担もますます大きくなってございます。私の方で所管する健康福祉部門では、大体70億円位を所管致しますが、そのうち30億円程度を子育てに使ってございます。あわせて市の財政も非常に厳しいわけですが、将来に渡りまして必要な施策、事業を実施するためにも、子育て支援の分野においても、現在の状況等に対応した市の事業の再構築、あるいは見直しが必要になってくると考えております。

本日の会議におきましては、このような状況のなかで、本市における子育て支援の推進のために、それぞれのお立場で、様々な視点からのご意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

簡単ではありますが、本日の会議にあたっての挨拶とさせていただきます。

3. 会議の成立等

事務局：議題に入ります前に、事務局からご報告致します。

本日の出席委員は、滝沢市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規程の定足数に達しておりますので、会議は成立致します。

続きまして、市出席者を紹介いたします。

～事務局自己紹介～

それでは、人事異動等により新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、配布済みの委員名簿の順番にお願い致します。

～委員自己紹介～

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思えます。事前にお送りした資料は本日も持参頂けましたでしょうか。

それでは会長の大塚先生からご挨拶をいただきまして、引き続き議題に入りたいと思えます。進行の方は大塚会長によりしくお願い致します。

4. 議事録署名人の指名

会 長：会長を務めております大塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。新制度が始まりまして、いろいろ内容を詰めてくるころかと思えますけれども、いろいろと皆様のご意見を伺いながら実りある会にしていきたいと思えますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

それではさっそく議事の方に入らせていただきたいと思います。はじめに今回の会議の議事録署名人を指名させていただきたいと思えます。名簿順に田沼委員と山口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

それでは、次第に沿って進めて参ります。

5. 議 題

会 長：それでは、議題の（１）子ども・子育て支援事業計画の実施状況についてということで、事務局からご説明をよろしくお願い致します。

～事務局説明～

議題（１）について、資料に基づき説明。

会 長：どうもありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、なにかご質問、ご意見があればよろしくお願いします。

委 員：幼稚園の代表ということでここに来させていただいていると思っておりますので、そこらへんからお話しさせていただきたいのですけれども、先ほど部長のご挨拶のなかに、全ての子どもの教育と保育を担っていく方向性の意見をまとめるのがこの子育て会議かなと伺いました。それで勇気づけられて発言させていただいてますけれども、私たち幼稚園はふじなでしここども園を含めまして4つの幼稚園がありますが、幼稚園の子どもたちの現状というのがここにはなにも無いかと思います。平成27年度はこの4つの幼稚園で3歳児は257名、4歳児325名、5歳児345名の子ども達を預かってますけれども、滝沢市のこの年齢の子どもたちの3割とか4割の子ども数にあたるのかなと思います。この子ども達の幸せ、育ちのためにちゃんとしなきゃいけないなと思って今日この会議に参りましたがけれども、こういう子ども達の活動している姿、在園状況とか保育料あるいは子ども1人当たりについてどういう公費がかけられているか、もし把握していれば皆さんに分かっていただければと思うのですけれども、もし無ければそういうところも含めて教育委員会の資料を準備していただければ有難いなと思っております。もしあれば皆さんに示していただければ思いますがいかがでしょうか。

会 長：事務局どうでしょうか。

事務局：現在市内に4つの幼稚園がございまして、認定こども園の幼稚園部分はこちらの新制度の枠組に入っております。既存の幼稚園につきましては、私学助成ということで国と県からの補助金、市からは預かり保育の補助金のみですので、主な財源としては私学助成の部分でやってらっしゃる、保育料につきましても各園で独自に決めているという状況となっております。新制度に入ってくると今度は市で設定した保育料で施設型給付ということで、他の保育園と同じような形の仕組みになってくるのですが、国の制度で幼保一元化ということで動いてはいるのですが、私学助成の部分につきましては、まだすっかり新制度にきていない状況ですので、いまのところデータはこちらのほうで作成していない状況でございます。ただ、今後移行に向けまして、各法人に判断していただく形にはなるのですが、私学助成の部分につきましても、データ的にお示しできるようなものがあれば、市でも準備したいと思っております。今日のところはすいませんがデータは持ち合わせておりません。

会 長：ということですがよろしいですか。

委 員：了解いたしました。あともうひとつ要望ですけれども、自分で見せてもらってもこの資料に知らないことがいっぱいあって、ああそうだったんだと思うところがいっぱいありますけれども、幼稚園につきましてもどういう仕組みになってどういう状況にあるかということ等を是非担当部にはご理解いただけるように幼稚園のほうもお願いしたいなと思っておりますのでご検討をお願い致します。

会 長：こちらにも書いてありましたが、私立幼稚園の窓口は児童福祉課へ一本化されたわけですか。

事務局：平成27年4月から就園奨励費という補助金は児童福祉課に移管したのですが、私立幼稚園の所管は県の法務学事課になります。一元化といいながら私学助成が残っていましたが、窓口としては児童福祉課となります。

会 長：滝沢市は窓口を一本化して県はまだですか。

事務局：一部まだ一緒になっていないところがあって、市のほうで分かるのは幼稚園についてお子さんの数は分かるのですが、それ以外のところについてはまだ把握できかねるところもありまして、来年に向けましてはいろいろ資料を収集しながらご提示できるものはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会 長：新制度になりましていろんなものがまだ複雑な形で、私も学生に教えるのになかなか四苦八苦しているのですけれども、まだちょっと整理が十分でないという現状もあるかと思っておりますので、できるだけ透明な形で分かるようにしていただければと思います。よろしくお願い致します。その他にございませんでしょうか。

委 員：当園は27年度より子ども・子育て支援新制度に移行致しましたので、私たちもこの新制度のことを理解するための時間が非常に短くて苦勞して、いまでも本当にきちんと説明できるのかなという部分もあるのですけれども、やはり在園児の保護者さまに新制度へ移行するということを説明するのが非常に困難だったということと、今まで一定の保育料で年度末に就園奨励費として戻ってくるという補助金制度があったのですけれども、それが無くなるということが保護者さんが一番動揺されたところで、実際にそこは理解できない、自分たちで計算したらやはり就園奨励費を頂いたほうが家計にやさしいというふうなお考えの保護者さんもおりまして、大釜幼稚園さんとつばめ幼稚園さんに途中で転園された方もいます。いままから転園もということもありまして、大半の方が新制度をご理解いただいていますのですけれども、メリットデメリット様々ありますけれども、認定こども園でしたので移行するのが前提でしたのでそうならざるを得なかったということになります。子ども達は1号、2号、3号という区分をされているのですけれども、極端に言えば、いま全員で332名いるのですけれども全員保育料が違うというふうなことになります。そうしますと、先日法人監査があったのですけれども、やはり事務量がかなり増えて、事務が本当に必死で、いま3名いるのですけれども、それでもそこを理解しながら進めていくというのが非常に困難な部分もありまして、四苦八苦しているところでもあります。あと、どうしても2号、3号で利用したいという方が多いものですから、そこでなかなか受け入れができないというふうなところで苦勞しているのですけれども、2ページの待機児童のところで28年4月33名となっておりますけど、特に1歳児の21名というのが非常に大きいなと思います。当園の保育士も1歳児を入園させて働きたいですけれども、一時預かりを利用して当園でフルタイムで働いているというふうな状況なんですね。他の年齢のお子さん、3人いらっしゃるのですけれども、2人は入れたけれども、どうしても1歳が入れないということでもならないところです。3ページの方に2園の定員増で52名の利用定員が拡大されたとありますけれども、7ページにあります上の箱の中で、育休の取得をためらったり、育休を途中で切り上げたりする状況があるとありますが、実際本当にそうだと思います。1年間育児休暇を取ってさあ働きましょうといったときに、1歳の待機児童がこんなにあるということは現実やはり働けないというふうなことになると思いますので、希望時期から質の高い保育を利用できるようにとありますけれども、具体的にどのような形で進めてくださるのかなというところをお尋ねしたいと思っております。

会 長：事務局よろしいでしょうか。

事務局：待機児童が増えていることについては、私達もいろいろ悩んでおりますが、保育士の確保が

難しいというところも聞いております。施設の皆様、保育園、認定こども園さんをお願いして枠を拡げるということで、ご協力をお願いしたいと思います。保育士の確保の部分につきましても、国の制度が今回拡大も出てきていますので、そういったものをご紹介しながら、皆様の方には是非定員枠を拡げるということで対応していただいて、私達もそれにご協力させていただくという方向で解決できればと思っておりました。どうしても定員を増やしても、それに伴って自分も預けられるかなというお考えの方達もどんどん増えてますので、そのところが増やしてもまたというところはあるのですが、当面は定員の拡大ということで対応していただければと考えておりました。

会長：保育士がなかなか確保できないということはいろんなところで言われてますが、うちの方の養成校も定員通りの採用で、前のように20人オーバー、30人オーバーと採れないものですから、そういったこともちょっと背景にあるのかなと思います。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

委員：4ページのところに放課後児童クラブについても取り上げていただいておりますので、放課後児童クラブの現状も少し皆さんに知っていただければなと思ってお話しさせていただきま。放課後児童クラブも27年4月から滝沢市の方から条例が出されまして、状況がかなり大きく変わっております。ここにあるようにやはり入所を希望する子ども達、親御さんが増加しております、いろんなところで大変な部分が出てきております。条例で施設の面積基準1人に対して1.65㎡という基準が決まりまして、それで見ると施設の定員としては70名受け入れられる施設もあって、そこに対してはニーズ調査の中では保育量が足りていると状況ではあるのですが、条例の中に更にもう1つ、子どもを見る支援の単位が概ね40名という基準がありまして、40名に対して支援員が2人というラインがあるのですが、それで見ると大体がどこの学童でも基準は超えておりまして、50後半、60前後位で見えています。施設の規模からすると滝沢市の受け入れ可能なのは800位なんですけど、40人で見ると680人位までの受け入れしかできないという状況です。実際いまは820、30人という子どもが入っているんで、条例の適正な人数からするとかなりもう超えてきている状況にはありました。いまは条例の移行期間というのがありまして、31年まで経過措置で動いておりまして、滝沢市の人口の推移のところでは、児童数が減っていくので4、5年の単位で落ち着いてくるだろうという状況ではあるんですけど、去年、今年と人口推移からくる児童数の予想利用の人数と実際に入った児童数の差が20人に近い差があって、学童のほうでも減っていったくれればいいのですが、もし5年後とかに同じような状況だとかなり大変だなというふうに考えておりました。担当課さんともかなりやりとりをして補助をつけてもらったりとか施設的な改修も行ってもらってはいるのですが、見えない部分がちょっといま放課後児童クラブとしても不安なところがあります。やはりニーズが高まってきているという状況です。2ページの保育園の入所率と同じように放課後児童クラブのほうでも、児童数は減っても入所率が上がっていて入所児童が増えているという現状がありますので、今後詳しくニーズ調査だったり状況をこれからも把握していただいて、この支援事業計画の実施ができていければなと思っておりましたので、ご報告みたいな形になりましたがよろしくお願い致します。

会長：ありがとうございます。放課後児童クラブの現状をご説明いただきましたが、事務局でなにかコメントございますか。

事務局：放課後児童クラブについても、やはりいまのお話のとおりニーズの高まりというのがあります。特に鶴飼、元村地区については希望されるご家庭がすごく多くなっているということがございます。現在滝沢中央小学校を設置するというので計画しております、その前に分割が必要かというところもありましたので、いろいろ検討したのですが、中央小学校に合わせて利用できるような学童を造ったほうがよろしいかなということで、今回につきましても同じ学区の中にある学童間で調整のご協力をいただきました。大変恐縮なんですけど、小学校の高学年の方については、場合によっては帰りの時間が4時過ぎとかで利用される時間が1時間、1時間半位という方も多かったものですから、そのところでご協力をお願いする形になっております。私達としても心痛いところなんですけども、どうしても現状とそれから今後将来的な、計画としては5年なんですけど、それ以降の先も見据えますといま分割するのは厳しいかなということで、今回については皆さんに調整をお願いするというので進めておりました。今後につきましても状況を見ながら検討はしていかなければならないとは考えております。

会長：ありがとうございました。他にになにか皆さんのほうからございますか。

委員：5ページなんですけど、配慮が必要な子どもに対する小学校、幼稚園、保育園、学童との連携なんですけど、こちらはずっと言われ続けてたのですが、いまの現状はどうなのかなというのと、この会議にはいらっしやらないのですが、障がいのあるお子さんのための児童デイサービスというのがあると思うのですが、こちらと小学校、幼稚園、保育所との連携も今後は必要なのではないかなと思うので現状を聞きたいなと思いました。実際にいま学童には障がいのある子や発達心配な子は入っていらっしやるのか、9ページに関わるところで気になっていて、現状を聞いたら嬉しいと思います。お願いします。

会長：障がいのあるお子さんのことですが、事務局お願いします。

事務局：学童には障がいのあるお子さんは一緒にということをお願いしております。多いところだと国のほうの補助制度で支援員の方を手厚くということもありますし、それ以外の受け入れをしていただいている学童については市の単独ということで支援員の確保をお願いしています。やはり障がいがあっても無くても一緒に学ぶということでいろんな事を把握する、それから将来に向けて勉強になるということで是非お願いしたいということで、学童のほうにもご協力をいただいているところです。小学校、学童、保育園の連携につきましては、保育園や幼稚園は、いま市のほうで障がい児巡回指導ということで支援学校とか支援学級の先生をお願いしまして、児童福祉課でも非常勤の先生をお願いしておりますので、その方を通じまして保育園から小学校に上がる分については、特に配慮が必要な方については一緒に相談をしながらということを進めております。学童の部分につきましても、ご相談があれば学校のほうと連携を取らせていただいている部分もございます。そのほか、個人情報というところも大きな問題がありまして、すっかりお伝えはできませんが、困っているということで学校間や保育園とお話しをされて直接対応されているということもございます。その辺についてはそれぞれということで、やはり個人情報のところがちょっと大きな問題がありまして、特別に障がいということのうちで把握している分については、学校と保育園と繋げる形はしているのですが、あとはそれぞれをお願いしているというような状況になっています。

委員：情報交換ということに関しては、やはりいまお話があったとおり仕組み自体はあるわけではないので、各学童クラブが学校さんとか保育園さんにお聞きして、やはり個人情報なので

親御さんともやりとりをして、協力してお話したいので学校のほうにちょっとお話聞いてもいいですかとか保育園さんにちょっと聞いてもいいですかという形で、学童単位となっています。そういう時にご協力はいただくのですが、一步踏み出しづらいとか保護者の方とのやりとりが基本となっているので難しい部分はあります。学童クラブによって、かなり密に保育園、幼稚園さんと連携を毎年とっている学童さんもありますし、何かあった時に行くというようなどころがあります。まだまだそこが課題で、連絡協議会とかでもうまくできる仕組みを作りたいなと思っていたんですが、現状なかなか全体として動いているわけではないというところではあります。

事務局：保育園とか幼稚園は障がい児巡回指導とか、あとは指導要録とかを卒業の時に学校にあげる仕組みがあるのですが、学童さんと学校というのは法的な仕組みがいま無く、学童全部を含めた仕組み作りというのはなかなか個人情報に関係もあってまだどうしたらいいのかなというところで、いまは個々の学童さんで対応していただいている状況でした。

会長：よろしいですか。おそらくこの問題はなかなか親御さんの個人的な感情が入ってきたり難しい部分があるのだらうと思います。他にございますでしょうか。もしなければ議題1につきましてはこのとおりということではよろしいでしょうか。

～異議なし～

会長：それでは議題2のほうに入ります。平成28年度子ども・子育て支援事業についてということで事務局の説明をお願いします。

～事務局説明～

議題（2）について、資料に基づき説明。

会長：ありがとうございました。いま事務局から説明がありましたが、皆様からなにかご質問があればよろしくお願ひ致します。

委員：これまでの実施のなかで児童虐待のほうでもご報告いただいたのですが、28年度は家庭児童相談室という相談員を設ける事業がスタートするわけですか。

事務局：それは現在行っているものを継続するという形になっております。相談室のほうは市制移行に伴いまして設置しており、それに従事する職員を雇用しておりますので継続するという形で新たな事業ではございません。新規事業は特にはないのでいずれの事業についても継続ということになります。

会長：ほかにありませんか。

～特になし～

会長：特になければ（2）についてもご了解いただいたということではよろしいでしょうか。

ありがとうございました。以上で用意しました議題は終わりましたので、進行の方は事務局にお返し致します。よろしくお願ひ致します。

事務局：大塚会長、ありがとうございました。それでは皆様のほうからたくさんいろいろご意見を

いただきましてありがとうございました。私どもも今のご意見を参考にさせていただき、これからの事業のほうにも反映させて参りたいと思います。

それでは次第のその他に入りたいと思います。事務局から委員の皆様へのご報告ということになりますが、お手元にこそだておはなし会の案内文書のほうを配布させていただきました。この会につきましては、藤原委員が、子育て中のお母さん達の声をどのように行政に届けられるか、また子育て施策へ反映できるかなど様々な思いから、お母さんがたへ声をかけられまして活動を始められた内容となっております。この活動にあたっての思いや、おはなし会の内容につきましては、直接藤原委員のほうからお話し頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

～藤原委員からの報告及び意見交換～

事務局：それでは、その他についても終了させていただきたいと思います。以上を持ちまして本日の会議を閉会致します。大変ありがとうございました。

議事録署名委員

議事録署名委員